

令和5年稲沢市教育委員会 第7回定例会会議録

1 日 時 令和5年7月24日(月) 午後1時30分～3時30分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治  
教育長職務代理者 江本 弘子  
委員 伊藤 浩樹  
委員 吉川 繁樹  
委員 澤田 可奈子  
欠席委員 委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉  
教育部調整監 森 義孝  
教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介  
庶務課主幹 鈴木 達哉 庶務課主幹 犬飼 貴志  
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚  
学校教育課主幹兼指導主事 林 久人  
生涯学習課長 佐藤 雅之 生涯学習課主幹 松尾 俊明  
生涯学習課主幹 恒川 浩  
スポーツ課長 江頭 弘幸 スポーツ課主幹 鈴木 元行  
図書館長 塚本 ゆかり 図書館主幹 石川 路子  
図書館主幹 水野 正己  
美術館長 長谷川 隆  
書記 庶務課 稲山 美佳

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第6回定例会会議録 承認

## 7 教育委員会報告

## 8 議事

- ・令和4年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
- ・令和6年度使用小学校用教科用図書採択について
- ・令和6年度使用中学校用教科用図書採択について
- ・令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

## 9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱及び任命について
- ・令和6年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について
- ・稲沢市美術館の臨時休館について

## 10 その他

- ・第35回稲沢シティーマラソンについて
- ・稲沢市美術館のあいちウィークへの対応について

## 11 次回開催予定日時

### － 開 会 －

#### ◎教育長

それでは、令和5年第7回教育委員会定例会を開会します。

#### ◎教育長

初めに、教育長報告ということでお話をさせていただきます。

子どもたちが大変楽しみにしております夏休み期間に入りました。ところが、皆さんもマスコミの報道等でご存じだろうと思いますが、夏休み期間に入った途端に水の事故ですとか、交通事故などいろいろと心配になる報道がされております。稲沢だけがなければ良いと、そんな意味ではありませんが、私たちが直接関わっていく子どもたちにそういうケースがないといいなと思いつつスタートということになっています。先日、ある会がありましたので、そういうところでも、また出校日等の機会もありますので、子どもたちに注意を十分

してほしいという話をさせていただきました。

さて、本日の教育長報告ですが、1学期が終わったというタイミングですので、この1学期間、いろいろな機会に、直接には学校訪問という機会がありました。それ以外にも、校長会、教頭会やそれ以外にも話を聞いたことを含めて、少し私が考えていることをお伝えしたいと思います。それは、題名をどうするかというのはなかなか難しいのですが、今の学校の課題というところと大き過ぎるかも知れません。課題は本当にたくさんありますが、今日私が申し上げたいのは、毎時間の授業に関わることです。総論としては、すでにいろいろなところで話題にもなっていますが、私たちがコロナ禍の間に、あまり対面で話さないようにとか給食を黙って食べるとか、そんな生活を何年も続けてしまった。これが今後子どもたちの生活にいろいろと影響していくだろうと言われています。それは私ももちろん同感ですし、以前この場でもお話をしたことがありますが、少し視点を変えてみると、これは先生方にも同じことが言えると思います。つまり、この3年間の間に教員になった若い先生がた、この人たちはコロナ禍での授業しか経験していない、そういう状態で今毎日子どもたちと接しているという状況にあると思います。少し具体的に申し上げますと、全ての授業がそうではないのですが、少し子どもたちが活発に話し合うという場面がもっと毎時間の授業の中にあっても良いのではないかと。先生の動き方の面から言いますと、先生が指導すると言いますか、話をするという場面が割と目立つ授業になってしまっているのではないかと。そういうことを少し心配しています。子どもたちのコミュニケーション能力が今後心配という状況であればこそ、本当は各学校の毎時間の授業については、今まで以上に話し合いの場面を増やしていく、子どもたち同士が接する機会を増やしていくということが必要なのかなということ、1学期のいろいろなことを通じて感じていました。先日の会でも、そのことに触れる機会があったのですが、2学期以降いろいろな機会を通して各学校にこのようなことをお伝えし、また機会があれば若い先生がたにも、その辺り自分自身も意識をして改善して欲しいという話をしようと思っています。その辺りについて、教育委員の皆さんにも何かご意見があれば伺えたらと思いますので、よろしくお願いします。

それからもう1点、もし大きな題名を付けますと地域と学校が協力して子どもたちを育てていきたい、そんな内容になります。実は昨日の夜、丁度今夏祭りの季節ということで、平和町の三宅地区の祭礼に行っていました。お祭りと言いますと、にぎやかに屋台がいっぱい並んでというそんな雰囲気を感じてしまっていますが、昨日私が参加した祭礼はそういうことは一切ない。本

当に昔からの形をそのまま続けている、そういう内容であったと思います。小学生の子たち4人が、いわゆるお稚児と言いますか、各地区の代表として浦安の舞を舞うということがありました。いろいろなことを昨日私も見る事ができて、とても良い機会だったと喜んでおります。その中で印象的だったのは、舞の場面ではないのですが、会場の入り口から小学校1年生かなと思って見ていたのですが、本当に微動だにしないでその様子をじっと見ている、その姿が大変本当に印象に残りました。地域でいろいろな催し物をする、そういったことに子どもたちを連れてやって来る。そうすると、子どもたちにとって日常ではありえない場面が目の前で起きているという状況になります。それに対して、大変興味を持っているということがわかる雰囲気でした。その子にとっては、日常よりもその体験が非常に大事な時間であったのではないかと、そんなことを思いました。来賓として参加しましたので、あいさつの中で地域と学校が力を合わせて子どもを育てたいという話を少ししたわけですが、丁度あの子の姿こそが、いろいろな側面はありますが、一つの地域が子どもたちを育てている、そんな姿だったのかなと思いました。なかなかそこに学校が絡むということは難しいので、そこに必ず学校を持ってこいとか、そういう意味で申し上げているわけではないのですが、そういう古い伝統をきちんとつないでいくというのも大切なことだということを感じてまいりました。

本日の私からの報告は、以上とさせていただきます。

#### ◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

#### ◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

#### ●教育部長

最後に7月15日に第2回稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会を開催しました。先月の第6回教育委員会で、稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会委員、12名の方の委嘱について、報告させていただきました。委員の中には公募委員の2名の方がいらっしゃいます。公募委員の募集につきましては、5月12日までに応募の動機、学校施設の老朽化などに対する考えをまとめた作文を教育委員会へ持参、郵送、FAX又はEメールで提出していただく形で広報、ホームページに掲載し、8名の方から応募があり、教育委員会内で審査をした結果2名の方を選任しました。

しかし、委員決定後の第1回策定委員会終了後に1名の市民の方から、FAXで作文を提出したが結果について事務局から何も連絡がない、という連絡をいただきました。送付された作文については教育委員会で探しましたが、探し出すことができませんでした。その旨をその方に連絡させていただいたところ、その方はFAXの送信履歴を持参され、送付したとおっしゃいました。教育委員会としては、公募委員の選定期間が終わっており、今から委員の選定はできないことをご理解いただきたいとお願い申し上げたところ、FAXが届かなかったという事実とこのような応募があったということを会議の場で報告してほしいと要望されました。つきましては7月15日の第2回策定委員会及び今回の教育委員会で報告させていただきました。

#### ◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

#### ○吉川委員

2点お願いします。まず、14日に稲沢市部活動地域移行検討委員会の第1回会議が開催されたということで、参加者について説明がありましたが、どれくらいの人数で、どういう方面から参加されているのか、そして第1回目にどのような話がされたのかというのが1点、それから第2回学校施設整備基本計画策定委員会で、FAXの件について会議で紹介されたということですが、今の説明以外で話されたことがあるのかということと、第3回目の会議をいつ頃予定されているのか、そしてそれは傍聴が可能かということをお教えてください。

#### ●学校教育課統括主幹

稲沢市部活動地域移行検討委員会につきましては、14日に行われました。委員につきましては有識者1名、スポーツ団体代表4名、文化団体代表1名、保護者代表2名、教職員代表が4名、事務局は、教育部長、スポーツ課長、主幹、生涯学習課長、学校教育課長、統括主幹、指導主事の計19名です。会議の内容は、報告事項や協議事項がありました。国が2023年度から2025年まで、3年かけて改革推進期間と位置付けて普及を後押しすることを示しました。メリットとしましては、生徒が専門的な指導を受けられるということ、そして教師側としても地域移行が進めば連携を取ることが可能となり、精神的にも負担が減るということ。このような方針を表明したのが2020年で、文科省の16年度調査で過労死ライン、月80時間以上の残業をした中学校の教員が6割以上に上っています。稲沢市でも7割近くが、そういう状態でした。教員の志望者数が低迷していた理由の一つが部活動ということで、今のやり方を変えていかなけれ

ばいけないというのが話題となりました。このことを確認するとともに、会議の中で様々な意見がありました。例えば、保護者の費用負担の増加について、指導者不足、教員に代わる人材の確保、教員に代わる質の担保や研修、指導者に払う謝金の設定や材料費など、様々な問題・課題が出ました。会の終わりに確認されたことは、まずは子どもを大事にし、子どもを中心に考えること、それと慌てることなく丁寧に進めていくことが確認されました。

#### ●庶務課長

学校施設整備基本計画策定委員会委員の公募の件につきましては、本日と同じ内容で部長から説明させていただいています。また、第3回の予定につきましては、9月2日、土曜日の午前10時から開催する計画で、傍聴も可ということで案内させていただいています。

以上です。

#### ○江本委員

先ほど他の委員が質問された14日の件、同じ思いで聞こうと思っていましたが、今お答えいただきましたので、だいたい分かりました。その中で、いろいろな意見が出たということですが、今後、第2回、第3回の日程と年間の計画はできているのか、また次回にはこういうことを検討しようという具体的な話は出ているのか教えてください。

#### ●学校教育課統括主幹

今後の予定につきましては、第2回が10月20日金曜日、第3回が1月16日火曜日に実施する予定です。内容につきましては、第1回のところで、保護者対象、子ども対象そして教員対象の部活動地域移行についてのアンケート内容を確認し、9月に実施する予定でしたが、アンケートの内容について、再検討する必要があると委員の方々から意見をいただきました。再度アンケートの内容について検討する予定です。

#### ◎教育長

ほかにございますか。

#### ◎教育長

ないようですので、5.6月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

#### ●教育部長

去る6月9日から6月28日まで20日間の会期で6月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

まず、議案等に関するものについては、法定議決議案として「(仮称)井之口調理場新築工事の請負契約の締結について」、「領内小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」、「法立小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」、「絵画(荻須高德作「ポスターの壁」20号)ほかの物品供給契約の締結について」の4件がありました。いずれも原案どおり議決をいただきました。また、報告案件として「専決処分の報告」、「令和4年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告」、「令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告」の3件がありました。

次に、一般質問者は12人で、そのうち教育委員会に関わる内容について質問をされたのは5人でした。この質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、6月15日の3番目の質問者、岡野次男議員からは、小学校における防災教育、防災訓練の事例についての質問がありました。教育部長から、市内小学校では、愛知県教育委員会作成の「あいちの学校安全マニュアル」や文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」をもとに、各校の校務主任や保健主事が中心となって、毎年、自校の危機管理マニュアルや学校安全計画を見直し、防災教育の工夫と防災管理の強化を図っている。具体的な防災教育・防災訓練としては、休み時間や登下校中など、授業以外のさまざまな場面を想定し、実践的な避難訓練を実施するよう努めている。外部から講師を招いて実施している事例として、心肺蘇生法やAEDの講習を行ったり、着衣水泳を行ったりすることがある。また、総合的な学習の時間に講師を招き、「非常持ち出し品」や「災害時の簡易トイレ」、「けが人を運ぶ方法」といった内容について体験的に学ぶこともある。各学校が創意工夫して子ども達の防災意識を高めることに取り組んでいる旨を答弁しました。

次に、6月16日の2番目の質問者、津田敏樹議員から、愛知県が創設した「ラーケーションの日」について、稲沢市の取組状況の質問がありました。

教育長から、「ラーケーションの日」とは、子ども達が保護者とともに、校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる日のことをいう。そのねらいは、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化、休日の分散化をめざす「休み方改革」の側面と、子どもの教育のすべてを学校が抱え込むのではなく保護者の教育力を引き出すことをめざす教育的側面がある。また、「ラーケーションの日」は欠席扱いとせず、年に2回、令和6年度以降は3回まで取得することができる。稲沢市では、2学期に導入できるよう、学校への届け出の方法や給食の取扱い、テスト期間など

取得を認めない期間の設定などの検討を進めており、子ども達や保護者、地域への周知の準備を進めている。今後、子どもと保護者が積極的な学びの場として活用できるように、家庭での計画づくりが重要になる。保護者の都合により「ラーケーションの日」に取り組むことができない児童生徒が悲しい思いをしないように、学校でラーケーションを取り上げる際には細心の配慮が必要になると思う。子ども達にとって、真に意義のある「ラーケーションの日」となるように、家庭・学校・地域で連携して準備を進めていく旨を答弁しました。

次に、6月16日の4番目の質問者、平床健一議員からは、令和3年度に開催した史跡尾張国分寺跡整備の進捗状況に係る説明会以後の状況についての質問がありました。教育部長から、相続人が不存在等の理由で、史跡指定の同意を頂いていない未指定地の解消に努めた結果、1人の方の同意を頂いた。また、尾張国分寺跡については、指定範囲が約6万5,000㎡と広大であり、公有化後の史跡の有効活用を図るため、国へ史跡内に建築物等の建設ができるよう要望している。他にも稲沢市が加盟している史跡等整備の調査研究を行っている愛知県史跡整備市町村協議会にも、議題として提案し、解決の糸口を探っていく旨を答弁しました。

次に、6月19日の2番目の質問者、志智央議員からは、放課後児童クラブについて、子育て支援課と学校との協議、連携の必要性についての質問がありました。教育部長から、校舎内に放課後児童クラブが設置されている小学校は、現在9小学校ある。校舎内に放課後児童クラブを設置する場合は、必要に応じて学校や子育て支援課と連携して活用可能な教室の環境整備等に取り組んでいるが、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、施設の管理上、問題なく恒久的に活用可能な教室の確保は難しい現状である。ただし、夏季休業期間中など一時的な利用であれば対応可能な場合もある。教育委員会としては、施設の管理上問題なく活用可能な教室があれば、柔軟に対応できるよう学校や子育て支援課と情報を共有し、連絡調整に努めていく旨を答弁しました。

次に、6月19日の4番目の質問者、富田和音議員からは、祖父江町のナビタウンでは徒歩15分の牧川小学校ではなく40分の領内小学校に通っている。同様のケースは市内にあるが、ナビタウン及び稲沢市内全体での学区の見直しについての質問がありました。教育長から、ナビタウンは団地ができた場所が領内小学校区であったため、領内小学校に通うことになったと認識している。団地ができた30年ほど前には、児童の登下校や緊急時における避難所の観点から、近くの牧川小学校に通いたいという希望があったが、住んでいる児童数が多く、施設的に牧川小学校で受け入れることは困難だったと聞いている。しかし、そ



れから 30 年ほどが経過し、当時とは交通事情等、様々な状況の変化が生まれてきていることや、当時から近くの牧川小学校に通いたいという希望があったことなどを踏まえると、個別に対応することは可能であると考えます。もし、ナビタウンに住んでいる児童・保護者に強い希望があり、個別の相談があった場合は、学校施設が受入れ可能かどうか確認した上で、その事情を総合的に考慮し、指定校変更について柔軟な対応をしていきたいと考えています。また、稲沢市内全体の学区の見直しについては、住宅等の大規模開発により、人口が急増した場合など学区の見直しを検討する場合を除き、現在のところ考えていません。学校としての施設的な受入れが可能かどうかを確認した上で、これまでの経緯や児童・保護者の思いを汲みながら、まずは指定校変更で適切に判断していく旨を答弁しました。

以上で、令和 5 年 6 月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

富田議員の学区に関する質問で、領内校区のナビタウンから小学校まで 40 分かかるということで、住民からの要望が出ているのではないかとということですが、今回学校再編計画の中の標準規模の中で、学級数についてはある程度分かりますが、通学距離が 4 キロ、4 キロ以上はバスでの登下校という文言があったように記憶していますが、それでよかったですでしょうか。

●教育部長

稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿におきましては、小学校につきましては通学距離が 4 キロとさせていただいています。これは、今行われています施設整備基本計画策定委員会におきまして、アンケート調査を行って、それが適切であるかどうか再度検討していただくことを考えていますので、そういう形をお願いしたいと思います。それから、ナビタウンにつきましては、若干違う事情がありまして、そのところをご理解いただきたいと思います。

○吉川委員

言おうとしていることは分かっていたと思いますが、学校再編に当たって、学校規模よりも通学距離を考慮していただかないとなかなか住民に理解していただけないのではないかと感じて、お聞きしました。

◎教育長

ほかに、ございますか。

○澤田委員

災害に強いまちづくりということで、取り上げていらっしゃいましたが、災害については本当に対策をしっかりしていると感心しています。犯罪についてですが、マニュアルがあるということですが、実際にどのようにされているのかということ、それぞれ学校間で共有する場はあるのか。例えば、不審者が学校に侵入した時はどのように対応したら良いか、それぞれ学校にマニュアルがあっても状況によって対応が違ってくると思います。そういうことを共有、良いところを使うというような共有がされているのか教えてください。

●学校教育課長

不審者対策のマニュアルについてですが、かつては各学校がそれぞれで作っていたという経緯がありますが、マニュアルの内容について共有できる部分を共有し合い、その上で内容の改善を進めていく方がよいであろうということになりました。今は稲沢市でマニュアルの雛形を作成し、その雛形をもとに各学校が実情に合わせて作成していますので、内容についてよいところを共有する形になっています。

○澤田委員

どうしてこのような質問をしたかと言いますと、今年度に入りまして、私の子どもが通っている学校で急に対策が取られるようになりました。その名前が改善されたから今年の4月から新しくそういったものを取り入れたのか、学校の校長、教頭によるものなのか。

●学校教育課長

具体的な変更点の内容がわからないと、なんとも言えませんが、タイミングとしては昨年度から今年度にかけてマニュアルの内容の雛形をつくり、ある学校は落ちがあるとかある学校は落ちがないとか、そんな状態ではなく、きちんと必要な対応を各学校でしていこうということで進めていますので、そういう理由である可能性もあります。

○澤田委員

タイミングとして、内容が統一されたタイミングだったのかなと思います。

◎教育長

ほかに、ございますか。

◎教育長

ないようですので、次に、6. 議事に入ります。議案書の1ページをご覧ください。

議案第18号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」及び議案

第20号「令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。議案第18号については、採択の公正・適正を確保するため、審議を非公開としたいと思っております。また、議案第20号については、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第18号及び第20号については、後ほど非公開で審議することにします。

◎教育長

次に移ります。議案第17号「令和4年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをご覧ください。 （議案第17号 朗読）

3ページから68ページにかけまして「令和4年度教育委員会の自己点検・評価報告書」を掲載しております。

この報告書は、本市教育委員会が令和4年度に実施した事業についての自己点検及び評価結果と、今年7月5日に開催しました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の総評を掲載しております。

8ページ、9ページをお願いします。「令和4年度教育委員会の施策及び取組」といたしまして、教育委員会が所管する4課2施設の31施策86事業について一覧表を掲載しております。

10ページからは、各課の施策の目標や主な取組として各事業の概要、実施状況、令和4年度の変更点・改善点及び施策ごとの自己評価を記載しており、62ページ以降に、外部評価委員会での各委員の意見、委員長の総評及び名簿を記載しております。

それでは、報告書の中から、令和4年度における各課の主な取組を、各課長から説明させていただきます。なお、説明の際申し上げるページ番号は、報告書の目次のページ番号ではなく、議案書のページ番号で行いますのでよろしく

お願いします。

庶務課分からお願いします。

14ページをお願いします。「施策番号3 学校施設整備事業」の事業名①小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業といたしまして、特別教室への設置など今後の空調整備計画の策定に向けた受変電設備の容量調査を実施するとともに、まずは学校給食の安全な提供を目的として、建て替え計画のある大里東小学校と既に空調が整備されている平和中学校を除く小学校22校、中学校8校の配膳室に空調を整備するための設計を実施したものです。

15ページをお願いします。事業名②「長寿命化等の推進」につきましては、屋上防水、外壁修繕、給排水設備等のライフライン設備の改修を中心とした長寿命化工事を建て替え計画のある大里東小学校を除き、建設年が一番古い千代田小学校において実施するとともに、老朽化の状況を考慮して今後も順次改修を進めるため、領内小学校と法立小学校で設計を実施したものです。

16ページをお願いします。事業名④「給食施設整備事業」につきましては、老朽化し、衛生環境の改善が必要な18校の単独調理場のうち明治地区の4校を除く14校の単独調理場を集約し、新たな共同調理場として（仮称）井之口調理場を整備すべく実施設計を実施いたしました。今年度と来年度の2か年で建設工事を行います。

庶務課からは以上です。

#### ●学校教育課長

26ページをご覧ください。「施策番号11 いじめ・不登校などへの対応」についてです。事業名①「いじめ・不登校対策推進事業」については、いじめや不登校児童生徒の支援、及びいじめ・不登校対策への教職員の力量の向上、保護者への啓発を行うものでございます。いじめの認知件数については、平成30年度が109件、令和元年度が118件、令和2年度が64件、令和3年度が91件、令和4年度は2学期までで98件となっております。全国や県に比べますと認知件数は少ない状況ではありますが、これをよい状況ととらえることなく、今後も児童生徒の軽微なトラブルの背景にある事情をしっかりと確認し、いじめの兆候を見逃さないようにして、早期発見、早期対応に努めていきます。不登校についてですが、本市における30日以上欠席の児童生徒数の推移をみますと、平成30年度が228名、令和元年度は239名、令和2年度が260人、令和3年度が279名で、増加傾向が伺えます。相談体制を強化し、個々の児童生徒が抱える問題や支援に努めていく必要があります。

次に、29ページをご覧ください。「施策番号13 教育の情報化推進」について

です。事業名①「学校コンピュータ整備事業」については、国が推進する GIGA スクール構想の実現に向けて、令和 4 年度は授業におけるタブレット PC の活用を一步ずつ推進し、目標であった 1 日 2 回から 3 回の活用を進めることができました。また、オンライン授業について、教室で授業を受けることができない児童生徒や保護者が希望した場合に、オンライン授業を受ける体制を構築しました。

次に、31ページをご覧ください。「施策番号14 生きる力を育むための各種教育活動への支援」についてです。学習指導要領の趣旨である生きる力を育むために、各学校の特色ある教育活動を支援することを中心とした施策です。事業名②「ふるさと新発見学習推進事業」について、令和 4 年度は表彰式及び発表会の規模を縮小したものの、おおむね予定どおり進めることができました。

最後に、37ページをご覧ください。「施策番号17 教員の多忙化解消の推進」についてです。この施策は、教員の多忙化が大きな社会問題になっている中で、教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、国を挙げて学校における働き方改革を推進していることを受け、位置づけているものでございます。事業名③「校務支援システムの活用」といたしまして、学校現場における膨大な事務処理の効率化、統一化、共有化及び教育活動の質の改善のため、出席簿、指導要録、成績処理等を管理できる「校務支援システム」を活用し、多忙化の解消に向けて取り組んでいます。また、「教職員の出退勤管理機能」を令和 2 年度に追加し、活用しています。事業名④「スクール・サポート・スタッフの配置」としまして、教員が児童生徒への指導や教材研究に専念できる体制を確保するため、令和 4 年度は 8 名増員し、16校に配置することができました。配置された学校からは、多忙化解消の効果を実感している旨の声が多く寄せられています。

学校教育課からは、以上です。

#### ●生涯学習課長

生涯学習課では、令和 4 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する安全に配慮し、各事業を実施・継続するよう進め、本年度から地域学校協働活動を開始するための準備を行ってきたこととお話させて頂きました。

39ページをお願いします。施策番号18「生涯学習の推進」では、平成30年度に策定した「生涯学習推進計画」を基に、生涯学習推進会議検討委員会で協議することとしましたが、コロナ禍により、会の開催がままならない状況でありました。今年は中間見直しの年となるので、社会全体の生活様式がオンライン化等、急激に変化したことを鑑み、内容を考えてまいります。また、今年度か

ら始めております、各学校区の地域の方から助力いただき、学校を中心とした地域づくりを行う地域学校協働活動推進事業を実施するため、準備させていただき、進めていくこととさせていただいています。

次に、41ページの施策番号20「文化財保護」では、主な取組として、事業名①「史跡尾張国分寺跡保存整備事業」において、国の史跡指定を受けている尾張国分寺跡の発掘調査の調査報告書を発行し、史跡の有効活用を図るため指定地内で駐車場整備などが行えるよう、国に要望いたしました。またコロナ禍で中止が続いていた無形民俗文化財も少しずつ形態をかえながら実施しております。

次に、43ページの施策番号21「成人・家庭教育、青少年健全育成の推進」では、毎夏行っております青少年健全育成市民大会を3年ぶりに実施しました。

次に、44ページの施策番号22「生涯学習施設整備事業」をお願いします。大変多くの施設が老朽化を迎えているなか、事業名①「市民会館特定天井耐震化事業」につきましては、大ホールを4億2,347万8千円で契約を結び、工事を行っております。中ホールにおきましては、12月議会においての補正を経て、工事費2億4,805万円で契約を行ない、工事は今年度9月より始めます。事業名②「大里西公民館駐車場等の整備事業」は駐車場整備を行いました。事業③「稲沢東公民館空調設備の改修事業」につきましては、文化センターの移転の代替施設となる稲沢東公民館の工事の実施し。45ページの事業名④「勤労福祉会館屋上防水整備事業」につきましては、体育館の渡り廊下などの防水整備を実施しました。

生涯学習課からは、以上です。

#### ●スポーツ課長

47ページをお願いします。施策番号23「スポーツ振興事業の事業名」の③「スポーツ振興基金の運営」では、優秀なスポーツ選手への助成やジュニア選手育成事業などへ助成することでスポーツの振興を図ってまいりました。令和4年度は、優秀なジュニア選手の育成を図る目的として4人の優秀ジュニア選手に奨励金を交付しました。事業名④「トップアスリートとの交流事業」につきましては、事業概要にありますようにトップアスリートとの交流を通じて、選手、指導者としての技術の向上、スポーツに対する意識の高揚や夢を抱かせるきっかけをつくることを目的として実施しています。市内中学校の部活動への巡回指導として、バレーボールは「ウルフドッグス名古屋」、ハンドボールは「豊田合成ブルーファルコン」、バスケットボールは「豊田合成スコーピオンズ」の協力のもと、それぞれのトップアスリートを中学校の部活動に派遣し、トップレベルの技術を学んでいただきました。令和4年度はバレーボール9回、ハンド

ボール2回、バスケットボール3回実施しました。また、小学生を対象に「ソニーブラビアレディース」の選手によるホッケー体験教室を稲沢フットサルスタジアムで開催し、26名の参加がありました。

また、新たな取組といたしまして、令和4年度の変更点に記載していますが、稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する現役選手が、行政サービスを通じて地域へ理解を深めること、地域住民とのふれあいを通じてチームをより知ってもらうこと等を目的として、シーズンオフの期間の6月、7月の午前中、2か月間市役所各課において各種業務の実習を行いました。

続きまして、49ページをお願いします。施策番号25「体育施設整備事業」です。事業名①「武道館等駐車場整備工事」は、4月から9月までの工期で工事を実施しました。この工事内容は、(仮称)井之口調理場建設に伴い、武道館、体育センター、弓道場の駐車場が不足するため、既存の駐車場を再整備し、駐車台数を確保したものです。今後も、スポーツ施設、設備について適切な修繕や改修等を行ってまいります。

スポーツ課からは、以上です。

#### ●図書館長

50ページをお願いします。施策番号26「図書館資料の充実」につきましては、購入計画に基づき実施しておりますが、事業名②「視聴覚資料の購入」では、尾西信用金庫から「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」の資料充実の目的で、30万円の寄付があり、視聴覚資料を追加購入し、その充実を図りました。事業名③「電子図書館の開設及び電子書籍の充実」では、新たに「いなざわ電子図書館」を開設し、初年度は1,099点の電子図書を購入しました。なお、初年度の電子図書館の貸出累計は6,970点で、閲覧数は1万8,097回でした。

54ページをお願いします。施策番号28「子ども読書活動推進」につきましては、事業名①「子ども読書活動推進計画の進行管理」では、家読(うちどく)の啓発と、関係機関の具体的な取組状況調査を実施しました。

最後に、全体の事業としましては、前年まで中止しておりました事業のほぼすべてにおいて再開しました。

図書館からは、以上です。

#### ●美術館長

56ページをご覧ください。施策番号29「収集・保存事業」につきましては、令和4年度は、新規の作品購入はございませんでしたが、これまで寄託されていた油彩画1点をご寄付していただいたことと、別の個人の方から1点、計2点

の油彩画と個人の方からリトグラフ1点の寄付をいただきました。

57ページをお願いします。②「寄託作品の受入れ」にございますように、令和4年度は2名の個人の方から各1点、計2点の油彩画の寄託を受け入れました。

次に、58ページをお願いします。施策番号30「展示・公開事業」の①「特別展・企画展の開催」につきましては、令和4年度は、「藤島武二 スケッチ百花—大川美術館コレクションと名品の彩り—」とし、荻須の恩師にあたる藤島武二の展覧会を10月22日から12月4日まで開催いたしました。

次に、59ページをお願いします。ページの下にあります、令和4年度の実績・評価にありますように、アンケートでは約8割の方が展覧会内容に満足したと回答され、多くの方々に喜んでもらえる展覧会となりました。課題及び今後の方針といたしましては、今後も、荻須高徳や荻須に関連する作家等を紹介する特別展を開催し、市内・市外の方にSNS等を活用し幅広く情報発信をして、来館者増に努めてまいります。

美術館からは以上です。

#### ●庶務課長

最後に65ページをお願いします。委員長の総評といたしまして、冒頭で「令和4年度教育委員会自己点検・評価について、31施策86事業が計画に沿ってほぼ順調に実施され、コロナ禍前の水準に戻ったことを確認した。一部の事業については、なお規模の縮小や実施方法の変更が継続されたが、一方でコロナ禍での対応の工夫が事業の再開後にも円滑な運営に生かされた例もあった。」とのご意見をいただいています。議案第17号の説明は以上です。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

#### ○吉川委員

1点目は22ページの奨学金交付事業、これは学びたい意欲のある家庭、子どもたちにとっては良いことだと思っておりますが、令和4年度の欄の最後に1名は休学のため1月まで支給とありますが、差し支えなければどうして休学されたのか教えてください。2点目は29ページの教育の情報化推進ということで、どんどんオンライン授業に向けて取組がなされているということですが、私がおかしいので教えてください。令和4年度のところにイーサネットスイッチと書いてあります。それからカラー複合機とありますが、これはどういうものか教えてください。次に、38ページのスクール・サポート・スタッフの配置について、令和4年度はほぼ倍増の16校に配置していただいたとい



うことで、現場から児童と関わる時間や教材研究に専念できる時間が増え、大変助かっていると書いてありますが、具体的にどういうことをやってもらっているから助かっているのか教えてください。続いて、43ページの成人・家庭教育事業ということで、令和2年度から4年度にかけてだんだん拡充してきているということと、それぞれ住民のニーズに合わせて講座の名前が変わってきていると思いますが、どんな考えで名前が変わって来たのか教えてください。続いて46ページの真ん中のスポーツ普及振興ということで、令和2年度から令和4年度にかけて数字等を見ると、参加者がどんどん増えてきています。総合型地域スポーツクラブということで、かなり教室の回数も増えて、参加者も増えてきているのですが、確かこの前、社会教育目標が発表されたときに、この総合型地域スポーツクラブという文言が令和5年度は消えてしまったと思いますが、これはどういうことか教えてください。それから47ページのトップアスリートとの交流事業が年々増えてきているということで、大変良いことだと思っています。これは、令和4年度から職場実習生を受け入れたから回数が増えたのか、それともどんな働きかけを各チーム、団体にしてきたのか教えてください。次に、50ページの図書館資料の充実ということで、図書資料の購入費が年々減ってきているのはなぜか教えてください。続いて、52ページの乳幼児に対するサービスの充実ということで、ブックスタート、絵本パックの配付がだんだん減ってきていますが、これは単に出生数が減ってきているからなのかお尋ねします。

#### ●庶務課長

22ページの奨学金交付事業の1名の休学につきましては、海外留学によるものと聞いています。

#### ●学校教育課統括主幹

スクール・サポート・スタッフの配置による教員の負担軽減につきましては、スクール・サポート・スタッフは教員免許がなくてもできる教員の業務を代わりに行うもので、例えばアンケートの集約、学年通信や学校通信の掲示、ホームページのアップ、図画工作の作品の掲示、理科の実験の準備や後片付けなどを行っています。

#### ●生涯学習課長

43ページの家庭教育等の関係のご質問ですが、こちらにつきましては分かりづらい面がありますが、実は令和2年から4年に掛けましてはコロナ禍により事業が中止になっていた部分があります。そのできなかった部分を省いていますので、数の上で分かりづらくなっています。実際に実施したものを掲載して

いますが、令和4年度につきましても、オンラインに関する講座希望が強くなっているということがありますので、令和4年度に急遽ICT関係を高齢者教室の中でスマホ教室などを開催した部分もあります。また、親子ふれあい教室においても、料理教室の人気がありましたので、講座数を少し増やしたり、あと人気のない教室については統合したりしたというのが実情です。

#### ●スポーツ課長

46ページの総合型スポーツクラブの教室の参加人数が増えた点につきましては、令和2年度はコロナ禍で事業の中止が多かったからです。例えば令和2年度におきましては、祖父江地区は54教室中14教室、平和地区は37教室中10教室を中止しました。こういった理由で参加者が少なかった。それが令和4年度には参加者が戻ってきたというのが大きな理由です。

また、社会教育目標に総合型地域スポーツクラブの名称、育成が消えた理由につきましては、総合型地域スポーツクラブは祖父江地区と平和地区のみにあって、他の地域にはできていないのが現状です。他の地域においても総合型スポーツクラブが立ち上がってくるのが理想ですが、このクラブの単位は中学校区を基本とするため、祖父江、平和地区以外についてはなかなか立ち上げが難しいということで、今年度の目標から除外したものです。

それから47ページのトップアスリートによる中学校での指導回数が増えた理由につきましては、これもコロナ禍において選手の派遣が難しいということで令和2年度は中止になっていました。トップアスリートの派遣により、目の前でトップレベルの技術が見られる、体験できる、指導が受けられるということで大変好評をいただいています。このため、手を挙げられる学校もたくさんあります。学校によっては2回目、3回目をお願いしたいというお言葉もいただきますが、シーズンオフの期間中をお願いしているため、なかなか複数回というのは実現していないというところではあります。

#### ●図書館長

50ページの図書資料の購入の関係ですが、令和2年度から3年度にかけて経費削減ということで、図書購入費が1割減となりました。令和4年度には電子図書館の開設のため電子図書の購入に予算を振り向けて令和2年度の水準に戻していますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、52ページの乳幼児に対するブックスタートの絵本配付数の減少につきましては、4か月健診時にすべての乳児にスタートブックを配付させていただいておりますが、委員ご指摘のとおり子どもの出生数の減少によるものです。

#### ●学校教育課長

先ほどご質問いただきましたイーサネットスイッチにつきまして、詳しいことが分かりませんので、後ほど報告させていただきます。また、カラー複合機につきましては、基本はカラープリンターと同じですが、そこにスキャナーやコピー機の機能が付いているものです。

◎委員長

ほかにございますか。

●江本委員

26ページのいじめ・不登校のところですが、稲沢市だけでなく全国的に増加傾向になっているという非常に悩ましいところがありますが、一番下の課題のところにも今後多様化に対して支援をしていくということが書いてありますが、学校と個々に連携する、あるいはいろいろなところで考えるのも一つですが、学校以外の、あるいは公的以外の私的な部分、いろいろな活動をしているところもあると思いますが、そういうところとの連携を図るということも考えてみえるのか教えていただきたい。あと2点ですが、38ページでスクール・サポート・スタッフの話がありましたが、これ自体は来年度も人数を増やされる予定かなと思いますが、その辺りのこととこれは公募ですよ、どんな形で募集されているのか教えてください。最後になりますが、美術館の61ページ、大学とのパートナーシップ事業のところですが、非常に魅力的な企画を実施できてよかったという評価が出ています。具体的に書いてある内容のことで、美術展の企画ということが評価されているのか、もう少し詳しく教えてください。それから今後について、拡大されていくのか、それとも同じような形で今年度も取り組まれるのか教えてください。

●学校教育課統括主幹

不登校対策につきましては、登校のみを目標とせず社会的自立を目指すという文科省の指針に基づいて、不登校児童生徒の多様な学びの保証として、今年度からフリースクールとの連携・協力を図っています。現在、そのフリースクールに通っている児童生徒は2名と聞いています。

●学校教育課主幹兼指導主事

スクール・サポート・スタッフは今年度24名、このうち児童生徒数の少ない学校は2校を1名で掛け持ちするという形で勤務していただいている、今年度は32校に配置ということになっています。令和6年度に向けては、人数はそのまま、時間数を増やしていきたいと考えています。募集の方法につきましては、昨年度は広報に掲載し、募集しました。

●美術館長

基本的には、委員からご指摘のありましたとおり、ここに記載の事業を今年度も進めていきたいと考えています。ただ、昨年度名古屋文理大学の学生に、若いといっても幅はありますが、今美術館に来ていない層にどういったアピールをしたら良いかという投げかけをさせていただいたら、SNSを活用したらどうかという提案をいただきましたので、昨年度からSNS、ツイッター、インスタグラムという結構若い20代、30代のかたが使っているインターネット系のSNSも美術館から発信するようにさせていただきました。今後も、同様に大学の知恵を借りながら、入館者数の増につながるような方策を続けていきたいと考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

あと2点、教えていただきたいと思います。スクール・サポート・スタッフの業務の具体的な内容に、ホームページのアップということがありましたが、全ての学校でやっけていただいているのか、それとも一部の学校なのかということが1点。もう1点は、スポーツ課の総合型地域スポーツクラブの考え方は、祖父江と平和の体育館を活用して行っていたのか教えてください。

●学校教育課統括主幹

スクール・サポート・スタッフの仕事内容につきましては、教員の負担軽減ということで、各学校の実態に合わせて業務内容が決まってきます。ホームページのアップを業務としている学校もあれば、そうでない学校もあると聞いています。

●スポーツ課長

祖父江地区、平和地区の総合型地域スポーツクラブの教室につきましては、祖父江は祖父江町体育館、平和は平和町体育館を利用して教室を開催しています。やはり、総合型地域スポーツクラブを行うには、場所の問題がかなり大きな比重を占めてきます。先ほど、中学校区単位を一つのエリアとしてということをお願いしましたが、祖父江地区、平和地区の体育館は、それぞれの地区の体育振興会が指定管理者となっていますので、自ら管理運営ができる。そして、その貸出しをしない、空いた時間に自主事業として、そういった教室が開催できるということで、祖父江と平和は立ち上げがスムーズにいきましたが、他の地区ではなかなかそういった場所がないということで、総合体育館も利用率が高いので、立ち上げが難しいという状況になっています。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

18ページのアレルギー対応のところ、令和4年度にマニュアルを一部見直したとありますが、どのように見直されたのかということが知りたいのと、33ページの教科等研究事業のところ、令和2年度から3年度にかけて委託料が大幅にアップしている理由と、稲沢市教育研究会の活動の頻度や内容を教えてください。

●庶務課主幹

アレルギー対応マニュアルにつきましては、パン、麺や牛乳の欠食対応について記載されていますが、新たに麦ごはんに対応するため、マニュアルの中でパン、麺と分かれていたものを主食に変更するなど細かい改訂を行っています。

●学校教育課主幹兼指導主事

教育研究会の委託金が令和2年度から3年度にかけて増えている理由につきましては、コロナの影響で令和2年度は予定していたものが行われずに、令和3年度から徐々に再開できたというものです。次に、内容につきましては、小中学校の教員が各教科に分かれて分科会をつくり、それぞれ授業実践、研究を進めています。その中に推進員という先生がみえて、推進員になった先生は月に2回くらい集まって、それぞれの研究の進捗度を確認しながら研究を進めています。そして10月に全体会ということで、教育研究集会を開催し、それぞれの部会で発表を行っています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第17号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第17号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第19号「令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

87ページをお願いします。(議案第19号 朗読)

88ページに令和6年度使用中学校用教科用図書が載せてございます。

令和6年度につきましては、中学校は改訂の年ではございませんので、令和5年度使用教科用図書と同じ教科書を使用するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第19号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第19号は承認されました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。

「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について、庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。6ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。記載のとおり17件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱及び任命について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

定例会事項の7ページをお願いします。

稲沢市部活動地域移行検討委員会委員につきまして、「稲沢市部活動地域移行検討委員会設置要綱」第3条の規定により、「1 委嘱者・任命者」のとおり、委員を委嘱及び任命しましたので、報告させていただきます。

本委員会は、委員15名以内をもって組織し、「部活動の有識者」、「地域のスポーツ団体及び文化団体代表」、「保護者代表」、「中学校の教職員代表」の中から、委員を委嘱及び任命をさせていただくものです。稲沢市の中学校の生徒にとって、望ましい部活動の環境の構築と中学校における働き方改革の実現を図る観点から、中学校の部活動の地域移行に向けた課題に取り組んでまいります。今

回、新たに本委員会を立ち上げ、令和7年度までを目途として、休日の部活動の地域移行に関する仕組みづくりを検討していき、できるところから移行を進めていく予定です。

委嘱期間は2年で、令和5年7月1日から令和7年6月30日までです。よろしくをお願いいたします。

◎教育長

次に、「令和6年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

8ページをお願いします。

令和6年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について説明します。両館の休館日の指定につきましては、この開館日程表に記載のとおり、年末年始のほか、毎月第4月曜日及び4月、10月の第3月曜日を保守点検等のため休館日とするものです。なお、開館時間では12月28日は午後5時までとさせていただきます。

◎教育長

続きまして、「稲沢市美術館の臨時休館について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

9ページをお願いします。

稲沢市美術館の臨時休館について、1. 臨時休館日 令和5年7月11日火曜日を臨時休館日とする。2. 理由 電気系統異常による停電により臨時休館する必要があったためです。経緯経過を説明させていただきます。美術館の定期休館日であります7月10日、月曜日の午後1時50分頃、警備業務委託業者から美術館長、グループリーダーに電話連絡が入り、美術館の電気系統に異常が発生していると報告がありました。警備委託業者からの連絡を受けて、すぐに出勤できた館長の私が美術館に午後2時20分頃に到着し館内を確認したところ、館内の照明、電気製品が一切使用できず電気系統に異常があることから受変電設備に問題があることが判明しました。

受変電設備の保守業者に連絡、早急に調査員を派遣するよう要請し、教育部長に現状を電話で報告しました。その後、受変電設備の調査員、中部電力の関係会社社員らが順次来館し、調査を開始しました。午後6時40分頃までに、中部電力側、美術館館内の受変電設備には異常は無く、美術館敷地隅の市設置電柱から地面に埋設された高圧ケーブルに異常が発生していることが判明しまし

た。なお、原因については不明です。

電気設備が一切使用できないため、翌日の7月11日火曜日は臨時休館とさせていただきます、周知方法はホームページ、SNS等を活用しました。なお、美術館の使命である美術品の保管という重要な事業のために一日でも早く復旧するよう業者に依頼したところ、作業員の確保、交換部材の手配が11日火曜日の午後には目途がつき復旧作業を進めたところ、当初の想定より大幅に作業時間は超過しましたが、12日水曜日明け方には完全復旧し、館内設備も問題なく使用できましたので、12日水曜日から通常どおり開館いたしました。関係業者の尽力により、7月11日火曜日の1日のみの臨時休館で済みました。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

7ページの検討委員会委員の事務局からの参加者はどなただったか、もう一度確認のため説明をお願いします。それから、委嘱・任命期間が2年間になっていますが、検討期間は3年間あったと思います。その後は、この委員が継続される可能性があるのかどうか教えてください。

●学校教育課統括主幹

事務局につきましては、教育部長、スポーツ課長、主幹、生涯学習課長、学校教育課長、統括主幹、指導主事の以上7名です。2023年から2025年にかけて改革推進期間、2年間に過ぎたところで、スムーズに移行ができれば発展的解消という形になりますが、困難な場合は継続する可能性もあると考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に進みたいと思います。続きまして、8. その他、何かありますか。

●スポーツ課長

スポーツ課から、第35回稲沢シティーマラソンについて、ご案内させていただきます。お手元のパンフレットをお願いします。

来る11月12日日曜日に陸上競技場をメイン会場として開催します。参加者の申込みは、8月1日から9月8日までで定員になり次第締め切ります。なお、教育委員の皆様には、お忙しい中恐縮ですが、大会当日は大会役員をお願いしたいと思います。10月に改めてご案内させていただきますので、よろしくお願



いたします。

以上です。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

何か、ご質問等がございますか。

○吉川委員

シティーマラソンの大会で、昨年度は表彰がありませんでしたが、今年は表彰を予定されていますか。

●スポーツ課長

昨年度はコロナ対策として表彰式を中止しましたが、今年度は実施する予定です。昨年度は接触を少なくするため、窓口での申込みを止めて、すべてオンラインでの申込みとしました。昨年特にトラブルもありませんでしたので、今年もオンラインでの申込みとさせていただきます。

◎教育長

ほかにごございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。それでは、これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

**【秘密会】**

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第18号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案69ページをお願いいたします。(議案第18号 朗読)

70ページをご覧ください。本年度、尾張西部教科用図書採択地区協議会が3回開催され、慎重な検討がなされました。7月12日に開催された第3回尾張西部教科用図書採択地区協議会では、令和6年度使用小学校用教科用図書につきまして、研究結果をもとに詳しく協議がなされました。その結果、ここに挙げさせていただきました出版社の教科用図書を使用することについて、選定結果

が各市町教育委員会に報告され、本日協議していただく運びとなっております。

それでは、小学校用教科用図書の選定の理由につきまして、林主幹より簡単に述べさせていただきます。

#### ●学校教育課主幹兼指導主事

各教科の教科用図書、選定の理由について述べさせていただきます。お手元の資料71ページにある「選定理由書」と別紙カラー印刷資料をもとに説明をさせていただきます。

今回、小学校の全ての教科、教科用図書が選定されました。選定にあたっては、各教科、「学習指導要領との関連」、「あいちの教育の基本理念との関連」、「内容」、「表記・表現及び使用上の便宜等」、「印刷・造本等」の5つの観点で比較・検討をいたしました。その中で、特に決め手となったもの、また、特徴的なものをピックアップし、説明をさせていただきます。

最初は、「国語」です。国語は「光村図書」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。光村図書の教科用図書は、各単元の学習で、「見通しをもとう」で「問い」と「目標」を示し、子どもたちの「問い」をもとに「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」の4ステップで学習を進めることができる構成になっており、振り返りまで見通しをもって学習できるよう配慮されています。また、言語活動の例示や図書の紹介、巻末の「ことばの宝箱」などが、確かな学びへとつながるようになっており、より豊かな語彙力を獲得する際の助けとなって活用しやすいものになっています。光村図書の教科用図書は、子どもたちが自ら問いを立て、学習を進めていくことができるようなつくりになっています。

続いて、「書写」です。書写は「教育出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」です。教育出版の教科用図書には、日常生活で整った文字を書くことにつなげるための工夫が見られます。具体的には「レッツトライ」、「書いて伝え合おう」、「知っておこう」の単元を設け、他教科と関連させた内容を取り上げています。また、招待状、本の紹介カード、暑中見舞いや年賀状、メモと発表資料、案内状、聞き取りメモなど、書写で学習したことが日常生活に活用できるように工夫されています。教育出版の教科用図書は、じっくりと文字と向き合い、課題を見つけて考え、書き仲間と伝え合う活動を通して、「考える力」、「書いて伝え合う力」を育成できるつくりになっています。

続いて、「社会科」です。社会科は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」です。東京書籍の教科用図書は、

「SDGs」や「主権者教育」など今日的課題に関する内容が充実しています。例えば、「SDGsに関連した教材」では、5年生で「SDGsについて考えてみよう」を掲載し、産業や環境の学習に活用できるようになっており、6年生「世界の未来と日本の役割」の単元では、SDGsを通して国際社会について学ぶ展開となっています。東京書籍の教科用図書は、意欲的に社会に参画できるよう内容が工夫されており、主体的・対話的で深い学びが実現できるように配慮されています。

続いて、「地図」です。地図は「帝国書院」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」です。帝国書院の教科用図書は、初めて地図帳を手にする子どもたちのために、10ページにわたって「3年生の学習」が掲載されており、大きな図と平易な文で地図のきまりが分かりやすく説明されるなど、十分に工夫されています。また、「地図マスターへの道」では、学年や分野が示されており、選択して学ぶことができ、主体的な学びを助ける工夫がなされています。帝国書院の教科用図書は、学習内容に即した鳥瞰図、拡大図、資料図などが豊富かつ適切に選択されており、主体的に地図帳を開いてみたくなる工夫が凝らされています。

続いて、「算数」です。算数は「啓林館」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」です。啓林館の教科用図書は、発達段階に応じた図や表、系統的な学習過程を施し、内容がとても理解しやすくなっています。巻末問題では、習熟度に合わせて問題を選択して取り組めるように工夫されています。さらに、学んだ重要語句の検索や学年間のつながりが分かる「学びをつなげよう」があり、知識の定着や思考のつながりに十分配慮されています。啓林館の教科用図書は、子どもたちが数学的な見方・考え方を働かせ、統合的・発展的に考えていくことができる展開で、学びを深めるよう配慮されています。

続いて、「理科」です。理科は「啓林館」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。啓林館の教科用図書には、学年ごとにめざす問題解決の力を位置づけ、観察・実験を通して育成できるような構成・配列となるよう工夫されています。また、子どもたちの有効視野まで配慮した写真、図、説明が配置されています。例えば、「チョウの育ち」では、幼虫からさなぎ、成虫になるまでの写真が左から右へ流れるように配置されています。啓林館の教科用図書は、子どもたちに理科を学ぶ意義・有用性が伝わるよう、日常生活や社会に関連した題材がたくさん取り上げられ、子どもたちの学ぶ意欲をさらに高めるように編集されています。

続いて、「生活」です。生活は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。東京書籍の教科用図書には、子どもたちの学習意欲が高まるような視覚的なしかけがあり、活動の見通しをもちやすくなるような写真やイラストが取り入れられています。また、学習活動に即して活用する「図鑑」や、習慣や技能、学び方をまとめた「活動便利手帳」、「本当の大きさ 生き物図鑑」など、子どもたちの興味・関心に即して活用できる資料が用意されています。東京書籍の教科用図書は、身近で取組みやすい体験活動と表現活動を往還させ、気付きの質を高める内容となっています。

続いて、「音楽」です。音楽は「教育出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜」です。教育出版の教科用図書は、イラストや折り込みページの迫力ある写真により、活動の仕方や曲のイメージを捉えやすく編集されています。例えば、3年の教科書には、ダイナミックな富士山の写真とともに歌詞と説明の文が掲載されており、楽曲に対するイメージを広げることができます。また、リコーダーの運指が折り込みとなっており、楽譜と同時に見えるような配慮がされています。教育出版の教科用図書は、指導者側にとっても子どもたちにとっても学びやすい、学ばせやすい教科書になっています。

続いて、「図画工作」です。図画工作は「日本文教出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」です。日本文教出版の教科用図書には、子どもたちの「やってみたい」を引き出す様々な発想のヒントが示されています。また、同じ題材の中で、活動場所や材料等が複数紹介され、それぞれの学校の実態に応じて取捨選択して活動ができるよう十分に配慮されています。例えば、「組んで立ててつなぐんぐん」では、新聞・木のえだ、竹ひごや割り箸から材料を選択することができ、一つの題材で複数の展開が示されています。日本文教出版の教科用図書は、資質・能力を発揮しながら対話的・協働的に学ぶ姿が多く掲載され、活動中のつぶやきや豊富な作品例によって発想や構想・工夫を読み取りやすくし、「やってみたい」という意欲を引き出します。

続いて、「家庭」です。家庭は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。東京書籍の教科用図書は、実寸大写真が多く使用されており、具体物をよりイメージしやすい構成となっています。例えば、「手ぬいにトライ」では、玉結びや玉どめ、なみぬいや返しぬいなど、基礎技能をしっかりと身につけられるよう資料が多く掲載され、どの子も理解や知識を深め、安心して学習、製作することができ

る配慮がなされています。東京書籍の教科用図書は、基礎・基本が確実に修得でき、子どもたちが生活していく楽しさを実感し、自分の生活をよりよくしようとする資質能力が育成されるように配慮されています。

続いて、「外国語」です。外国語は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。東京書籍の教科用図書には、コミュニケーション活動の手順を人物のイラストと吹き出しを使ってわかりやすく示したり、リスニングを行う際のヒントとなるイラストが描かれてあったりします。また、デジタルコンテンツもイラストや写真、コミュニケーションを行うための映像資料が大変豊富にあり、子どもたちの興味・関心を引くような工夫が見られます。東京書籍の教科用図書は、子どもたちが思わずやりたくなるような、目的・場面・状況を伴った様々な言語活動が設定され、英語でコミュニケーションを図る力が身に付くよう配慮されています。

続いて、「保健」です。保健は「大日本図書」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」です。大日本図書の教科用図書は、子どもたちの興味・関心を引き出して、主体的・対話的で深い学びにつなげ、より実践的に学習することを目指した編集となっています。単元のはじめに「学習ゲーム」を取り入れ、児童がゲームを行う中で、楽しみながら学習課題をつかみ、意欲を高めて主体的に学習に取り組めるよう工夫されています。例えば、「心の健康」では、単元の始めに「体ジャンケン」や「タオルに変身！」など学習ゲームを取り入れ、体と心をほぐすという学習課題に気づかせ、意欲的に学習に取り組めるような工夫が見られます。大日本図書の教科用図書は、自ら課題を見つけ、その解決に向けて生き生きと楽しく学習できるよう配慮されています。

続いて、「道徳」です。道徳は「教育出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。教育出版の教科用図書は、定番教材に加え、偉人や現在活躍する人物を扱った教材、現代的な課題を扱った教材など、多種多様で魅力的な教材が十分に用意されています。定番教材には「手品師」「かぼちゃのつる」などがあり、質の高い道徳授業が実現できるものが掲載されています。人物教材には、藤井聡太や池江璃花子など子どもたちが興味をもって考えることができる教材があります。さらに、現代的課題では、SDGs や食育、福祉教育等に関する教材が用意されています。教育出版の教科用図書は、考え、議論する時間が十分に確保でき、子どもたちの多様な考えを引き出せるように工夫されています。

以上のように、令和6年度小学校用教科用図書が選定されました。協議会委員より様々な観点から質疑がされ、その後協議がなされました。様々な面から評価し、その評価に基づいて総合的に判断された意見が出され、各教科、教科用図書が選定されました。

上、概要を説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

●学校教育課長

7月12日に協議された小学校用の教科用図書選定の結果について説明させていただきました。お気づきの点やご不明な点がございましたら、ご質問・ご意見を賜りたいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

質問です。図画工作、70ページの資料で、そこに図書がありますが、このずがこうさく1・2上、1・2下となっています。3・4年、5・6年も同じですが、1・2年で上、1・2年で下という考え方なののでしょうか。それはどうしてなのか、教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

1・2年上、1・2年下と分かれています。1・2年生で各学校の実態、児童の実態に合わせて単元が構成できるようになっています。1・2年生の中での上ということですので、主に1年生で学習が進められることになるかと思えます。同様に3・4年、5・6年という括りで教科書が作られています。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

意見ということで、私も少し見させていただいて、気が付いたことを述べます。特に社会科を見させていただきました。社会科は、5年生、6年生は当書の場合、内容が豊富なため、わざわざ上巻・下巻、又は歴史編、政治・国際編という風に2冊に分かれていました。その他の教科書はすべて1冊に括ってあったということで、重さとか厚さをはかってみたらかなり重いんですね。最近の教科書は特に重くて、持ち運びを考えると上下に分けて、そうすると3年生から6年生まで、ほぼ同じ厚さと重さに東京書籍はなっていました。いろいろ配慮されているなということが分かったということと、歴史の内容について3社の教科書を見比べてみたら、やはり大仏のつくり方について、それぞれに

想像図が書いてあるのですが、やはりその大きさの実感を沸かせるのは当書だったかなと思えました。また非常にどの時代も屏風図をふんだんに使っていました。屏風図は当時の風俗、文化特に服装や髪形などいろいろなことが鮮明に分かるということで、その時代を実感するには良い教材かなと思っていますが、やや明るいというイメージは無くなりますが、史実に基づいていくという意味では、当書の教科書を薦めて良いと思えました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします議案第18号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第18号は承認されました。

●学校教育課長

ありがとうございます。今後の日程について確認させていただきます。本日、採択していただいた内容を、尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ8月15日までに報告、事務局から県教委へ8月22日までに結果を報告します。県教委では9月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、9月中旬までに文部科学省へ採択結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形でございます。

9月上旬には、県教委義務教育課ホームページで、令和6年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。

なお、採択した内容は、令和5年8月31日まで非公開とし、9月1日以降は公開とします。ご配慮をお願いいたします。

◎教育長

次に移ります。議案第20号「令和5年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

(非公開)

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございます。

◎教育長

続きまして、その他、何かありますか。

●美術館長

「稲沢市美術館のあいちウィークへの対応について」、ご説明いたします。

お手元のその他連絡事項の表紙をめくっていただいて、「令和5年7月定例教育委員会美術館参考資料 あいち県民の日条例」をご覧ください。資料にありますように、愛知県は令和5年度から条例で11月27日を「あいち県民の日」として制定しました。次ページをご覧ください。県は「あいち県民の日」に合わせて11月21日から11月27日までを「あいちウィーク」として設定しました。その期間中に市町村等に対し「あいち県民の日」の趣旨にふさわしい事業、取組の実施について協力を求めており、資料下段をご覧ください、一例として美術館等の利用に係る使用料等を減免することを提案されております。

そのため、稲沢市荻須記念美術館においては11月21日火曜日から11月26日日曜日の期間について、なお11月27日月曜日は休館日のため除かせていただきますが、稲沢市美術館の設置及び管理に関する条例第6条の規定に基づき、常設の荻須高德展の観覧料を免除し、無料で観覧できることといたします。

一方、10月28日土曜日から12月10日日曜日までの期間に開催予定の特別展「長谷川潔展」につきましても、観覧料に常設展観覧料も含まれるため、「あいちウィーク」中の特別展観覧券購入者に対して稲沢市美術館管理規則第5条の規定に基づき、常設展招待券を発付し、後日常設の荻須高德展を再度ご覧いただけるよう配慮し、特別展観覧券購入者に不公平感が生じないように対応いたします。

なお、今年度は年が明けて3月下旬に常設展の展示替えを予定しており、展示内容、日程が決まりましたらホームページ、SNS等でご案内いたします。本日、教育委員会にご報告させていただきましたので、3枚目の資料の通知文で本日以降に市議会議員ほか関係者にお知らせいたします。

以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、これをもちまして、第7回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年8月10日（木） 午後1時30分 稲沢市役所 大会議室



－ 閉 会 －

令和 5 年 8 月 10 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記